令和5年度 第2回 小樽市 歷史的風致維持向上協議会

<日時・場所>

日時:令和5年11月8日(水)9時半~12時

場所:小樽市建設部庁舎3階 研修室

<会議次第>

1 開 会

2 議 題

- (1) 小樽市歴史的風致維持向上計画の策定について
- (2) 小樽市歴史的風致維持向上計画の素案 (一部)
- (3) 歴史的風致の維持及び向上に関する課題等
- 3 その他
- 4 閉 会

<協議会委員>

出席委員 : 駒木会長、井上委員、小林孝二委員、清水委員、杉本委員、高橋委員、田川委員、

福島委員、舟山委員、山本委員、齊藤委員

欠席委員 : 平松委員、小林絵里委員

<委員以外の出席者>

事務局:建設部松浦部長、山岸次長、新幹線・まちづくり推進室 廣瀬主幹、西野主査、日下、

教育部生涯学習課 山澤課長、山本、山戸、産業港湾部観光振興室 津田主幹

オブザーバー: 国土交通省北海道開発局 事業振興部都市住宅課 池田課長補佐

委託業者 :株式会社 KITABA (松田·品田)

<会議録(要旨)>

2 議題

- (1) 小樽市歴史的風致維持向上計画の策定について
- ・事務局から、資料 1-1、1-2 により、小樽市歴史的風致維持向上計画の構成及び策定スケジュールについて説明
- ・事務局から、資料 1-3 により、第1回3省庁ヒアリングの内容を報告。

〔委員意見〕

・パブリックコメント以外にも、市民の意見を取り入れる機会を設けたほうがよいのではないか。(A 委員)

- ・計画のトータルのボリュームを踏まえて各章をまとめていくことが重要。前説が多すぎても読みづらい。(B委員)
- •1,2章は既存のデータをいかにわかりやすくするかが大事である。(B委員)
- ・他都市がどのように表現しているのかだけではなく、市民がどのように感じているのかなどを踏ま えて、表現することが大事である。市民が出版している広報誌、文学等の団体の機関紙、小樽八景、 子どもの意見なども参考に拾い上げる必要があるのではないか。(C委員)
- ・建造物の活用は活動とはならないのか。(D委員)
- →歴史的風致では、活用ではなく活動が基本となる。(事務局)

(2) 小樽市歴史的風致維持向上計画の素案 (一部)

①小樽市歴史的風致維持向上計画の素案(序章)について

・事務局から、資料2-1により、序章の内容について説明。

〔委員意見〕

- ・文章の表現については各委員とも協議を行い、進めていく必要がある。(D委員)
- ・序章に関する議論は計画策定の進捗によるため、本編の内容が固まったあとでに改めて確認した方が効率的ではないか。(B委員)
- ・序章では何を伝えたいのか、どこを中心として計画を作るのかを明確にするべきである。(E委員)
- ・市担当者職員についても、氏名を記載することを提案する。(D委員)

②小樽市歴史的風致維持向上計画の素案(第1章)について

・事務局から、資料2-2により、第1章の内容について説明。

〔委員意見〕

- ・各項目の文量のバランスに偏りがみられるので揃えたほうがよい。(D委員)
- ・映画やフィルム、文学などで描かれた小樽など、芸術の項目をあげることができるのではないか。 (B委員)
- ・松前神楽には東北だけでなく、伊勢や京都の流れも入っているので留意すること。(F委員)
- ・産業に関わる統計の期間にばらつきがある。統計は最新のもので作成すべき。何を示すために掲載 しているのかを含めて、年代や見せ方を考えるべきではないか。(E委員)
- ・石屋やストーブ、飴などの職人技術の歴史もあり、記載することができるのではないか。(F委員)
- ・「関わりのある人物」では、選定理由や基準を明確にしておくべきである。(D委員)
- ・未指定文化財の記載物件の選定意図が不明。重点区域の範囲や2章の方向性によって、掲載する物件が変化するのではないか。(D委員)

③小樽市歴史的風致維持向上計画の素案(第2章)について

・事務局から、資料2-2により、第1章の内容について説明。

[委員意見]

・歴史的風致を設定するにあたり、地域に着目するのか、テーマに着目するのかが不明確ではないか。 (F委員)

- ・観光・行楽の歴史的風致では、50 年以上経っている地域の児童公園もあり、そこで行われる盆踊りなどの活動も考える必要があるのではないか。なお、盆踊りの踊りの種類も北海道は炭坑節だが、手宮方面では新潟系の踊りが行われているなど、小樽市内でも異なる。(F委員)
- ・手宮市場の前では高島方面で行われる仮装盆踊りが行われていた記憶がある。(G委員)
- ・手宮公園は歴史もあり、昔は花見の名所であった。陸上競技場もあり、ぜひ歴史的風致に入れても らいたい(G委員)
- ・手宮公園は花園公園と一緒に設計されていることも重要。尼港事件関連のものもあり、検討が必要。 (D委員)
- ・見出しが見づらい。かっこ、文字の大きさなど見せ方に工夫が必要である。(E委員)
- ・「都市の発展過程」のタイトルがぴんと来ない。産業の遺産として残っている建物の活用の要素を考えるべきでは。(E委員)
- ・都市の発展過程の幹の部分に銀行街が入っていない。文学館・美術館も古くから当初とは違う用途で の活用がされている。活用や再利用の歴史をドンと入れたほうが小樽らしい。(D委員)
- ・製罐業を入れることを検討すべき。また、長靴作りは他都市にはない小樽市の歴史なのではないか。 (H委員)
- ・人口増により長靴の需要が増えた。エリア(地域)ベースではなく、産業ベースで風致をくくった ほうがよいのでは。(E委員)

(3) 歴史的風致の維持及び向上に関する課題等

・事務局から、資料 3-1、3-2 により、歴史的風致の維持及び向上に関する課題及び計画登載事業の事例について説明。

〔委員意見〕

- ・老舗の餅屋が廃業している。産業というより家業に近い業種は、継承者がいない状況があり、そういうものをどうサポートするのかが課題。(E委員)
- ・歴史的建造物の維持管理には相当な費用が必要であり、市外や海外の方に売却されるとどれだけ協力してくれるかわからない。フォローできる仕組みの構築が課題。(E委員)
- ・建築基準法的には問題はないが、景観を阻害する建物が建つ現状があることが課題。(E委員)
- ・三箇の建物が解体されたが、この協議会が、そこに至る前に何かできることがないかを話し合う場になるとよいと考えている。(I委員)
- ・建物等の補修に対しては行政の補助があるが、維持管理に対してどうすべきかが課題。(J委員)

3 その他

・次回の法定委員会は1月末から2月上旬を予定しており、第3回の三省庁ヒアリングの議題となる 重点区域について協議することを想定している。(事務局)